

第2期 飯塚市地域福祉計画 公助、共助の取り組みにおける課題

【基本目標 1】 お互いを大切にしようひとり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
(1) 人権の尊重と地域福祉の意識醸成	①人権の尊重を基盤とした福祉意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな人権問題に関する新たな情報を広く市民に周知し、講演会や研修会の内容を充実させ、人権意識の高揚を図る必要がある。 ・男女共同参画を推進するためには、積極的に庁内各課や関係機関とも連携し、市民活動団体の持つ知識や手法等も活用しながら、誰もが参加しやすい内容、場所、時期も考慮した上で講座等を企画するとともに、周知方法についても参加者増加につながる方策を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代は平日や昼間の研修会等に参加できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の開催にあたっては、多くの人が興味を持ち、参加が得られるような内容や日程を設定する。 ・研修会等を早期に企画し、早めの開催周知及び、チラシ配布により研修会参加啓発を行う。 ・災害発生時等、通常の集合研修が実施できない場合における、他の手法による実施方法の検討(協議)が必要である。 ・広報等による男女共同参画の意識啓発については、誰もが考える身近な課題やテーマを取り入れるとともに、情報発信の方法についても、SNSを積極的に活用する等の新たな方策も必要である。
	②地域活動への参加を高める意識づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入者が減少傾向にある。 ・高齢者等の自治会脱退が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会に加入しない若年層の増加や、高齢等を理由とする脱会により自治会加入者が年々減少している。 ・自治会自体の存続が難しく、解散した自治会がある。 ・自治会加入者と未加入者の間に地域での不公平感を感じる。 ・生活の多様化により絆が薄らいでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会と行政の協力体制の強化し、自治会活動の役割や必要性に関する理解促進を図る。また、地域行事等を通じた自治会加入への呼びかけを行う。 ・マンションについては個別に説明に伺う等で対応するなど、自治会と連携を図りながら加入促進に取り組む。 ・自治体と行政が一体となって取り組む方向性を検討していく。
(2) 地域福祉の担い手づくり	①活動へのきっかけづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの人材が不足している。 ・事業をより多くの市民に周知するためには、今後も広報活動の強化と更に情報提供の拡充を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の担い手が高齢化するとともに、後継者が不足している。 ・仕事をしている若い世代の地域行事への参加が少なく、担い手が育たない。 ・新しい取り組みに長く着手できていない。 ・中間層の定着が必要。定住化が難しい。 ・自治会長と民生委員を兼務している場合もあり、1人の負担が大きい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の次の担い手を育成するため、地域行事への参加呼びかけを推進する。 ・他地区と連携して行事などを行い、お互いの役員の活動をサポートしている。 ・組織自体の財源をしっかりと確保し、会議棟も定例化することでネットワークの構築に繋がるのではないかな。
(3) 多様な地域福祉活動の促進	①活動しやすいフィールドづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・市民交流プラザやサン・アビリティーズいづかななどの活動拠点施設の利用促進が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体活動の財源である地区社協からの助成金が減少傾向にあり、活動が制限される。 ・参加者の高齢化により活動が低下するとともに、後継者が育っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用団体及び人数は増加傾向にあるが、相談業務や情報発信等の面でさらなる行政との連携強化を図ることに加え、地域の団体や学生との連携による利用の活性化を図る。 ・活動費助成(各種団体等)や福祉関係団体の活動支援を行う。

【基本目標 2】 支え合う地域づくり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
(1) 地域における交流活動の促進	①地域での交流の機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での交流の機会となるイベント等へ、若い世代での新規参加者が少ない。 ・公民館まつりやサークル等、全体を通して来場者数が年々減少している為、まちづくり協議会と連携し、地域住民の参加を促す広報等、周知方法について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロンなどの交流の場を継続して運営するための担い手がない。 ・交流事業の会場、ボランティア、高齢の参加者の移動手段、予算の確保が難しい。 ・小学校の統合により、従来の校区行事の実施場所や実施形態を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業とも成果や課題を踏まえ、事業のあり方、内容、開催曜日や時間帯の見直し等の再検討を行う。 ・交流事業については、さまざまな広報媒体を活用して積極的な外部発信を行い、参加者・ボランティアの確保を図る。 ・各地域で広報活動や支援スタッフのネットワーク等を活用しながら支援スタッフの人材を確保する。 ・各種団体や学校等と連携して事業を行うなど、ネットワークを広げる取り組みも必要。
	②活動の場の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動拠点である公共施設がバリアフリー化されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動拠点である公共施設がバリアフリー化されていない。 ・小中一貫校の施設(グラウンド等)は、学校の行事が優先され、使用の予約が取りにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の計画的なバリアフリー化を実施する。
(2) 地域における見守り体制の強化	①地域の困りごとを把握するしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・悪質商法が多様化しており、高齢者に対する啓発活動を強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電話訪問の対象者や、心配ごと相談の件数が減少傾向にある。 ・長寿弁当はボランティアの高齢化が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で困っている人をどのように把握するか、検討する。 ・消費者トラブルの対処法や、相談先についての情報提供のため、各地区で出前講座を開催するなど、広く周知していく。
	②地域での見守り活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・宅配事業者やライフライン事業者等と見守り活動に関する協定を締結し、業務の範囲内で、地域の些細な変化の察知など、見守り活動に協力していただいているものの、協定締結数が増えていない現状である。今後も民間事業者等との見守り活動に関する協定について、周知を継続しながら協定数の増に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員が高齢化し、業務の負担感が増している。 ・民生委員の訪問活動が重要だと思うが、今の時代は、訪問することに躊躇してしまう。 ・徘徊や認知症の情報が不足している。児童虐待も把握に限界がある。 ・子どもの見守りについて、市内全体では実施地区が少ないと感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員の役割や重要性に関する理解を深める取り組みを行い、人材確保につなげる。 ・飯塚市認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業と連動し、新規事業として飯塚市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を実施予定 ・地域で開催される徘徊模擬訓練等にも積極的に参加し各地域での認知症高齢者に対する意識の共有に努める。
(3) 災害時の避難行動要支援者に対する支援体制の充実	①避難行動要支援者の情報把握	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時や平時における地域の見守り活動を推進していく必要があるが、名簿の登録人数が他市と比較しても非常に多いため、台帳の更新作業や災害時・平時の見守り等、民生委員をはじめとする地域の関係者にとって、かなり大きな負担となっている。適切な登録者数(災害時に地域等で見守り活動等が可能な人数)にする等検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の個人情報の取扱いに苦慮している。 ・災害時に避難をすることが出来ない人をどう救うのか、どこまでするのか悩ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の適切な管理運用に関する認識の共有を図る。
	②災害時支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における自主防災組織の設立に至っていない。 ・福祉避難所を開設した場合の運営訓練が未実施である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災マップが更新できていない地区がある。 ・住民の防災意識が低い地区がある。 ・防災意識は地区ごとに違うが、せめて避難経路の確認、避難場所の確認、連絡網は、全地区で把握しておくべきではないか。 《意見》 ・認知症の人や障がい者の避難には、付き添いが必要だと考える。一人で来られた場合の対応についてもっと検討すべきではないか。 ・市内の社会資源を把握しておくことも大事だと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課で連携し、自主防災組織の設立推進を図る。 ・福祉避難所と協力し、訓練の実施に向けた調整が必要。 ・個々の避難行動要支援者に対する支援体制の整備を進める。 ・防災マップの更新検討 ・障がいに応じた避難支援制度(災害時ストーマ装具の保管)があることを広く周知していく。

【基本目標 3】 つながるしくみづくり

活動目標	具体的な取り組み	公助の課題	共助の課題	課題解決策
制の(1) 情報提供体制	①情報提供方法の充実	・障がい者や外国人などにも配慮した情報提供のあり方を工夫する必要がある。	・各地区だより等の配布作業に負担がある。	・フォントサイズやレイアウトなど、高齢者や障がい者に配慮した内容となるよう、担当課と協議し作成する。 ・今後も引き続き「声の広報」の発行を行い、障がい者への情報が漏れることのないように取り組む。 ・提供する情報の内容の充実及び対応言語の拡充を図る。
	②情報バリアフリーの推進			
(2) 相談体制の充実	①相談体制の充実	・支援が必要な人に、その人の抱えている問題に応じた相談窓口の情報を確実に届けることが必要である。 ・人権相談員は令和元年度に配置されたばかりで、周知が行き渡っていない部分がある。隣組回覧や各研修会、講演会などさまざまな機会に相談受付の周知を行い、1人でも多く相談を必要とする相談者の対応をできるようにする必要がある。	・福祉委員は就労者が多く、平日の活動が困難な人もいる。 ・民生委員と福祉委員の合同会議の日程調整が難しく回数が増やせないため、情報共有の場が少ない。 ・各種サービス等に関する地域の関係者の知識が不足している。	・福祉委員が個人で受けた相談について、福祉委員研修で全体協議を行い情報の共有化を図っていく。 ・相談窓口や制度内容について、分かりやすく市民に周知していく必要がある。 ・介護関係についての新しい制度等を、民生委員や福祉委員に、勉強会などで周知する等の知識向上の支援を行う。
	②相談窓口間の連携	・複合的な課題を抱えた相談者に対応するため、分野別の相談窓口間の連携を強化する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による失業や休業等による相談に対し、一箇所複数回の相談に応じる窓口を設置する等、各種機関と連携による相談体制の拡充を図る。		・障がいに関する総合的な相談支援する「障がい者基幹相談支援センター」の周知を行う。 ・生活困窮者を対象とした生活自立支援相談室における横断的な支援のコーディネート機能を活用する。
(3) 権利擁護体制の充実	①権利擁護体制の充実	・認知症高齢者等の増加などにより成年後見制度の需要は増加することが見込まれる中、事務の迅速化や関係機関との連携強化を図ることが必要。		・権利擁護制度に関する研修の機会を確保する。 ・成年後見人制度に関する事務の迅速化や関係機関との連携強化に努める。制度利用に係る費用を負担することが困難な方に対してもその費用の全部又は一部を助成する。
	②福祉サービスの質の向上	・障がい者への合理的な配慮などの面において、市職員の資質向上が求められる。 ・事業所等への実地指導の回数増や、市単独の実地指導について実施体制を検討する必要がある。		・市職員の専門性の向上、福祉に関する意識向上のための研修(手話研修など)への参加を推進する。 ・社会福祉主事の資格取得促進及び所内研修の実施等を通じて、継続的なケースワーカー及び査察指導員の資質向上に努める。
(4) 地域のネットワークの強化	①要支援者を支えるネットワークづくり	・まちづくり計画、事業内容を再検証し、活動成果を充実させる必要がある。ま参加・参画人員の偏りを生じさせず、若者を取り込み、地域の人材を育てていくような仕組みづくりをしていく必要がある。	・まち協やネットワーク委員会の役員、民生委員などが重複しており、後継者もいないため負担が大きい。 ・認知症や徘徊、児童虐待の問題は、表面化していなくても、地域に潜在的にあると考えられる。把握するのが難しい。 ・ここ数年で、認知症の方が急激に増えているように感じる。 ・共同募金の協力者が減少傾向にある。 《意見》 認知症について、広報していくしかないのではないかと。家族や地域の人が正しく理解していかなければならない。	・孤独死防止のための関係部署との連携に加え、地域包括支援センター、医療・介護関係者、民生委員をはじめとする地域の関係者等とも緊密な連携のうえ、早期発見・早期対応に努める。 ・障がい者、高齢者等のごみ出しが困難な世帯を対象に個別訪問収集をしながら安否確認も行う「ふれあい収集」を実施し、さらなる周知を行っていく。
	②団体間のネットワークづくり	・行政と地域の関係機関で課題を共有し、地域課題について意見交換することが必要である。		・行政関係者と地域の関係者で地域課題を共有し、その解決を図るための連携体制構築を図る。 ・NPOやボランティア等団体の把握を行い、ネットワークの構築を図る。 ・民間業者等とも連携し、地域の見守り活動を共有できるようなネットワーク作りを構築していく。